

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（109）
2. 日 時：令和3年4月7日 10時00分～11時50分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

江崎企画調査官、三浦主任安全審査官、藤原主任安全審査官、

小野安全審査専門職、杉原技術参与、谷口技術参与

東北電力株式会社：

原子力本部 土木建築部 副部長、他2名

原子力本部 土木建築部 課長、他1名※

5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「津波による損傷の防止」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<津波漂流物の衝突荷重について>

- 津波防護施設及び浸水防止設備に衝突させる漂流物の選定及び適用する衝突荷重算定式の選定プロセスについて、漂流物の初期位置、津波特性、船舶の航行等を整理して詳細に説明すること。

- （3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和3年3月24日 第67回原子力規制委員会配付資料1）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 補足－140－1 津波への配慮に関する説明書の補足説明資料（〇2－補－E－01－0140－1__改8）（令和3年3月31日提出資料）
- (2) 補足－610－1 女川原子力発電所第2号機 津波漂流物の衝突荷重について（〇2－他－F－24－0005__改0）

以上